



ŌMIYA NEWS



No.117 2024年1月29日 JR東労組大宮地本

「浦和東営業統括センター（吉川美南駅・さいたま新都心駅）の業務体制の見直しについて」提案を受けました！

大宮地本は、1月25日に大宮支社より提案を受けました。内容は以下のとおりです。

1. 実施箇所
・浦和東営業統括センター
2. 実施内容

- (1)浦和東営業統括センター（吉川美南駅）の業務体制の見直しを行う。
- (2)浦和東営業統括センター（さいたま新都心駅）の業務体制の見直しを行う。

3. 実施日
・2024年4月1日
4. スケジュール

	1月	2月	3月	4月
社員周知	▼			
教育・訓練		●	●	
施策実施				★

5. その他
・必要な教育・訓練は実施する。
・必要な準備は順次進めていく。

箇所体制について

		現行			改正		
		変形等	交代	計	変形等	交代	計
浦和東営業統括センター	管理	16	6	22	16	6	22
	一般	3	23	26	4	21	25

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数（作業ダイヤ）を柔軟に設定する。
 ※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

～提案時やりとり要旨～

【施策の目的について】

- ・効率的でより生産性の高い業務執行体制を構築するため業務体制の見直しを行う。
- ・社会環境の急速な変化を見据えて「変革2027」をスピード感を持って実現していかなければいけないという認識で施策を実施していく。
- ・実施時期は年度の変わり目であること。定期多売期ではあるが今回は販売体制の変更ではなく、お客さまの動向が一定程度わかる中で体制は組んでいけると判断した。

【吉川美南駅について】

- ・一般社員の体制を「交代2⇒交代1変形1（7H1型）」と考えている。
- ・業務量の変化はない。
- ・吉川美南駅は常時ではないが運転取扱い駅であり、管理者の体制に変更はない。
- ・臨時列車の出発指示合図についても現時点で変更する考えはない。

【さいたま新都心駅について】

- ・一般社員「交代3⇒交代2」と考えている。
- ・業務量の変化はない。
- ・イベント対応については営業統括センター総体で対応し、テンポラリースタッフによる案内体制で行っていく。
- ・車いす対応等の誤扱いが定期的に発生していることは承知している。警備員との連携の課題について委託先とも議論していく。
- ・アバターを活用した案内の実証実験を行っていたが今施策での導入は考えていない。

【さいごに】

- 組合：今施策は労働者側にメリットはあるのか。
- 会社：社員として会社の向かう方向に向けて一緒になって考え、構築していく事で成長につながる。
- 組合：今回は業務量の変化なく、体制だけが縮小する。この間、現場では企画業務も行っており、作業ダイヤの中から企画業務を行う時間が大きく削られることが予想できる。そのような中で生産性が上がるのかは疑問である。組合員の健康管理の視点でも申し入れして議論していきたい。
- 会社：駅によって企画業務を行う時間を設けている。業務はバランスを見て行っていくものであり、時間帯の調整は行っていく。



サービスレベルを低下させることなく働きやすい職場環境をつくらう！